

川崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	19,070	9,107,096	742,828	1,758,548	19.3	17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

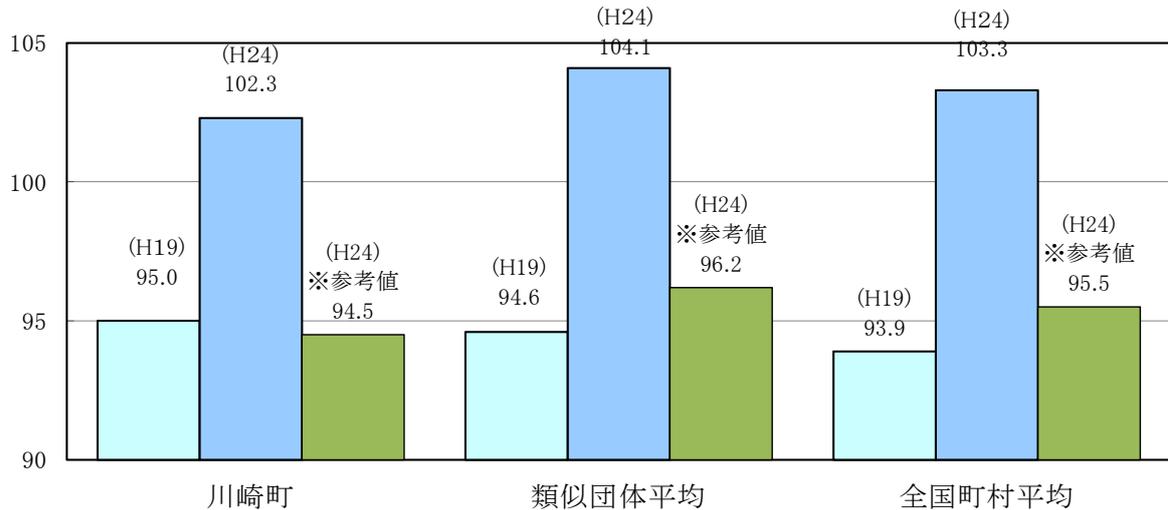
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	192	724,932	104,578	267,707	1,097,217	5,715	5,700

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

川崎町一般職の職員等の給与の特例に関する条例により平成21年4月1日から平成24年3月31日まで給料の3%減額をおこなっています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (平成 24 年4月1日現在)

(単位：百円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	1356	1858	2229	2619	2892	3206
最高号給の給料月額	2437	3078	3547	3883	4006	4226

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 24 年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額 () 内減額前	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川崎町	44.9 歳	322,164 円	357,392 円	347,635 円
福岡県	43.4 歳	341,643 円	425,698 円	380,292 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	—	372,906 円 (401,789)
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

②技能労務職

区分	公務員			民間			参考 A / B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額 () 内減額前	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種		平均年齢	平均給与月額 (B)
川崎町	51.7 歳	20 人	353,221 円	378,482 円	373,891 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	57.2 歳	3 人	371,961 円	396,203 円	386,494 円	—	—	—	—
その他	50.8 歳	17 人	349,914 円	375,354 円	371,666 円	—	—	—	—
福岡県	52.7 歳	833 人	338,736 円	388,097 円	368,683 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	—	307,506 円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	12 人	285,486 円	307,761 円	297,150 円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 24 年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額」(国ベース)は、「平均給与月額」から時間外勤務手当等を除いた額です。
 4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、平均給与月額及び年齢の欄をアスタリスク(*)としています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 24 年4月1日現在)

区分		川崎町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	168,756 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	137,298 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	137,298 円	137,500 円	— 円
	中学卒	137,298 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 24 年4月1日現在)

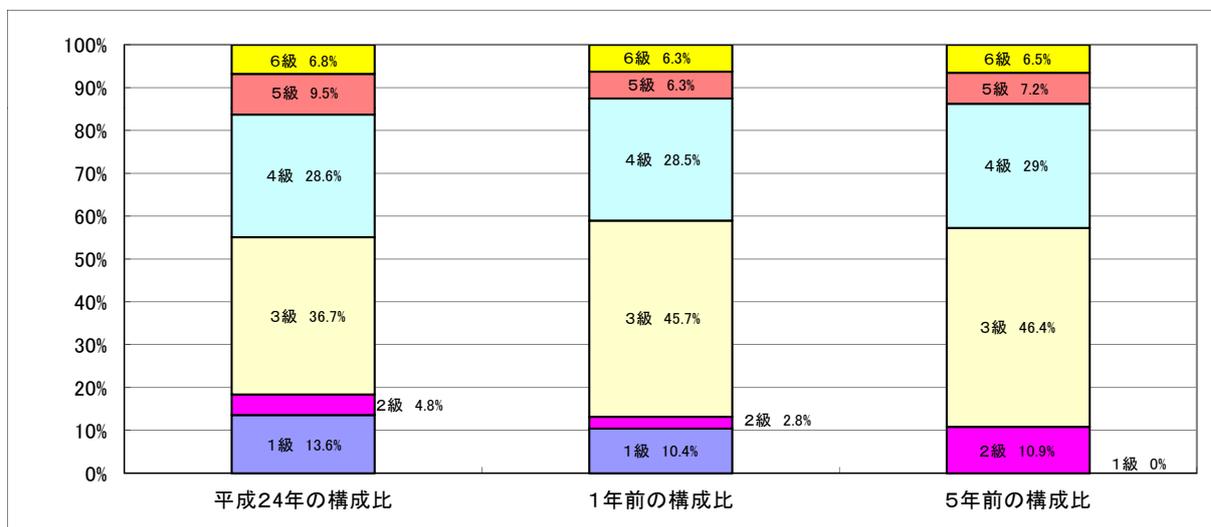
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	285,507 円	319,125 円	343,280 円
	高校卒	242,256 円	296,408 円	322,208 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	329,378 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 24 年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	20 人	13.6 %
2 級	主事	7 人	4.8 %
3 級	主任主事・主査	54 人	36.7 %
4 級	係長・課長補佐	42 人	28.6 %
5 級	課長	14 人	9.5 %
6 級	課長	10 人	6.8 %

- (注) 1 川崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度導入に向けて検討中

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川崎町	福岡県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,379 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,558 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (月分) (月分)	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

評定期間を2回(12月~5月・6月~11月)に分け、6月・12月各々の勤務実績について評価を行い勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当 (平成 24 年4月1日現在)

川崎町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算 1人当たり平均支給額 25,912 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成 24 年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
川崎町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成 24 年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)	0 %		
手当の種類 (手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病等防疫作業業務	1回につき400円
災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当	災害応急作業に従事する職員	災害応急作業業務	出勤1,300円/1H 待機1時

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度決算)	20,799 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 22 年度決算)	108 千円
支給実績 (23 年度決算)	20,335 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 23 年度決算)	106 千円

(6) その他の手当 (平成 24 年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 (職員に配偶者がいない場合そのうち1人につき11,000円) 15歳~22歳の子については5,000円加算	同		28,926 千円	150,656 円
住居手当	借家・借間 最高27,000円 自宅 2,500円	異	住宅を新築・購入してから5年間2,500円支給	10,426 千円	54,302 円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000円~24,500円 (但し、徒歩で片道2 km以上であること)	同		8,639 千円	44,994 円
管理職手当	課長補佐 5,000円 5級 37,400円 6級 39,270円	異	手当率 8%~25%	10,266 千円	53,468 円
宿日直手当	日直手当 1回 4,200円 常直手当 1回 7,200円 特殊日直 1回 20,000円	異	1回につき 4,200円~20,000円	467 千円	2,432 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回につき8,000円	同		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成 24 年4月1日現在)

給料報酬	区 分	給 料	月 額	等	
				(参考) 類似団体における最高/最低額	
報酬	町 長	705,000 円		854,000 円	319,000 円
	副 町 長	572,000 円		710,000 円	441,000 円
	議 長	298,500 円		420,000 円	226,500 円
	副 議 長	264,300 円		360,000 円	180,000 円
	議 員	245,000 円		345,000 円	157,000 円
期末手当	町 長	(23 年度支給割合) 2.60	月分		
	副 町 長	加算措置 20%			
	議 長	(23 年度支給割合) 3.1	月分		
	副 議 長	加算措置 25%			
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.1	(1期の手当額)	14,382,000 円	(支給時期) 任期满后毎
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.0		6,864,000 円	任期满后毎
	備 考				

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

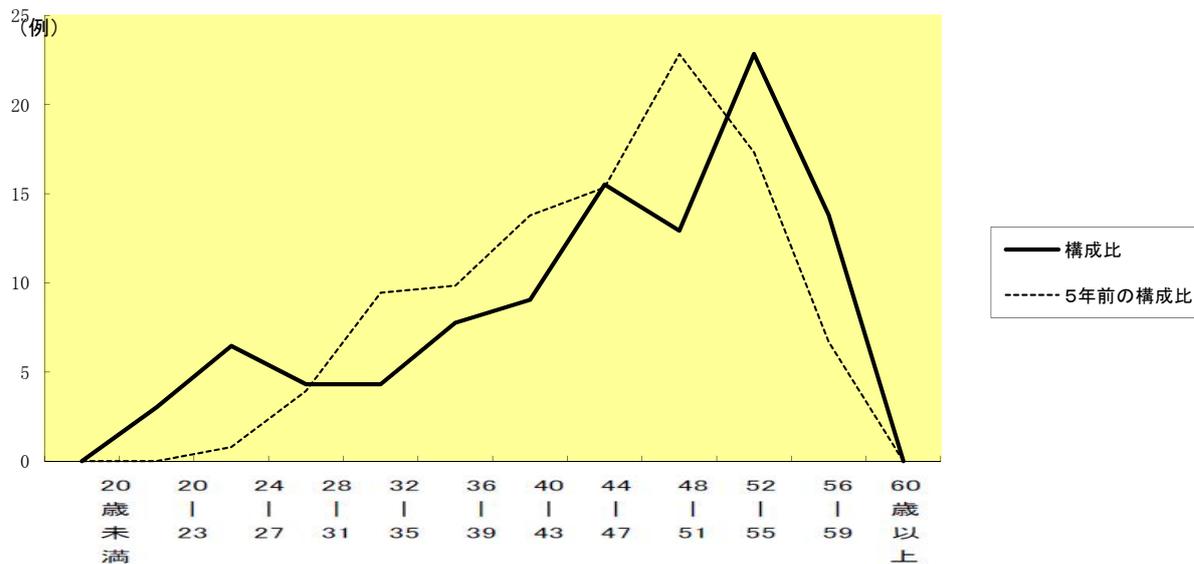
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数				対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年	平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3人	3人	-		
		総務	46人	43人	△3	業務縮小による減	
		税務	17人	16人	△1	事務の統廃合縮小による減	
		労働	3人	1人	△2	業務縮小による減	
		農水	5人	5人	-		
		商工	2人	3人	1	業務増による増	
		土木	24人	28人	4	業務増による増	
		民生	44人	43人	△1	事務の統廃合縮小による減	
		衛生	12人	13人	1	業務増による増	
	小計	156人	155人	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.3人		
	教育部門	37人	38人	1	業務増による増		
	小計	193人	193人	-	<参考> 人口1万人当たり職員数 101人		
公営企業会計部門	水道	5人	7人	2	業務増による増		
	その他	32人	33人	1	業務増による増		
	小計	37人	40人	3			
合計		230人	233人	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 122人		
		240人	246人	-			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	15人	10人	10人	18人	21人	36人	30人	53人	32人	0人	232人

※ 上記職員数は教育長を含まない。

(3) 職員数の推移

(単位：％・人)

区 分		19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
部 門	一般行政	156	156	154	151	156	155	-0.6%
	増 減		0	△ 2	△ 3	5	△ 1	△ 1
教 育	職員数	41	39	37	40	37	38	-7.3%
	増 減		△ 2	△ 2	3	△ 3	1	△ 3
公 営 企 業 等 会 計	職員数	58	58	54	55	37	40	-31.0%
	増 減		0	△ 4	1	△ 18	3	△ 18
計	職員数	255	253	245	246	230	233	-8.6%
	増 減		△ 2	△ 8	1	△ 16	3	△ 22

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
23年度	377,865	10,794	42,353	11.2	10.3

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	7	27,191	4,704	10,458	42,353	6,050	6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 23 年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

川崎町一般職の職員等の給与の特例に関する条例により平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで給料の 3%減額をおこなっています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 24 年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川崎町水道事業	46.4 歳	365,425 円	515,541 円
川崎町一般行政職	44.9 歳	334,297 円	465,341 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川崎町水道事業		川崎町一般行政職	
1人当たり平均支給額 (23年度)	1,494 千円	1人当たり平均支給額 (23年度)	1,379 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成 24 年4月1日現在)

川崎町水道事業			川崎町一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2~20%加算			定年前早期退職特例措置2~20%加算		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	25,912 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は 23 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成 24 年4月1日現在)

支給実績 (23 年度決算)		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
川崎町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (平成 24 年4月1日現在)

支給実績 (23 年度決算)		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21 年度)		0.0 %	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23 年度)		0 %	
手当の種類 (手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度決算)	866 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	144 千円
支給実績 (23 年度決算)	788 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	113 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成 24 年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (23 年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 (職員に配偶者がいない場合そ のうち1人につき11,000円) 15歳~22歳の子については 5,000円加算	同		1,667 千円	238,143 円
住居手当	借家・借間 最高27,000円 自宅 2,500円	同		643 千円	91,914 円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000円~24,500円 (但し、徒歩で片道2km以上 であること)	同		247 千円	35,314 円